## 北海道告示第11413号

北海道が令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等交付に関する権限の委任欄に 掲げる職にある者に委任する。

令和4年11月16日

北海道知事 鈴木 直道

## (保健福祉部所管 その14)

補助金等を交付する事 務又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付す べき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部 数、提出期限及び提出 先	補助金等 の交付に 関する権 限の委任	摘要
1 周産期母子医療センター運営はははの確保を事業のででででででする。	取は合医及期ン 事認周療び母タ が定産セ地子ー が定産をある。 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの			保福第1の16号様様 保福第1の18号号様様 保福第1の20号号 保福福第1の32号町 (保福福第1の32号町) (保福福前者 (中市会福福第205号号様 (保福福第206号号様 (保福福指示すする (保福福指示すする)	保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第206号様式 保福第207号様式 別に指示する様式			総又の部室域をこ市函旭合く書合は保保長保経と、館川を、類振振健健又健由(樽下市)、は興興環行は室す札市及の除、局局境政地長る幌、び場
(1) 周産期母子医療 センター運営事業 周産期母子医療 センターがNIC U等の病床を運営 する事業		総存 問タリー を が を が を が を が を が を が を り り り り り り り	3分の1以内 (寄附金その 他収入きは、あ るとき等の額 算定に当た					

			金その他の収 入金の控除等			
(2) 周産期医療関係 者研修事業周 産期母子医療セ ンターが実施する 研修事業		耗品費、印刷製本 費、通信運搬費、	2分 (他る助算り金入を の 解入き等に さののう 以 そが、額当寄の除 以 そが、額当寄の除 の の あ補の た附収等			
2 NICU等長期入 院児支援事支援施設 の児支援育支援施設 の運営経費や児児等長期入院児等長期入院児等長期入院の 受け入れ等に要する 経費内で交付する。	日本赤十字社 社会福祉法人 恩賜財団済生				正別る 日間に 日間に 日間に 日間に 日間で 日間で 日間で 日間で 日間で 日間で 日間で 日間で 日間で 日間で	総又局環健長域長す類振はの境行又保をるは興振保部政は健経こ、局興健保室地室由と

	業協会 その他知事が適当と認める者						(札幌市、 小樽市、函 館市及び 旭川市の 場合を除 く。)。
(1) 地域事業 下で で で で き で で き で で き で で き で で き で が 事 で が 事 で が で き で き で き で が 事 で が 事 で が 事 で か 事 で が 事 で が 事 で が 事 で が 事 で が 事 で か 事 で か 事 で か 事 で か 事 で か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か		施要職勤、備、、食、信、会、)、、協要職勤、備、、食、信、会、)、、動を引力を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	2分 (他る助算り金入をの ) かんという ( ) の ) かんき等に当ののうが入き等に当ののうが、額当寄の除いのあ補のた附収等	保福福第1の16号号様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様様	保福第1の30号様式式 (保福第1の31号様 (保福第356号様式 (保福第357号様 (保福第357号様式 (保福第357号様式		
(2) 日中一時支援事業 NICU等長期 入院児等を一時的 に受け入れる事業		1 事に本当手旅消費を で	3分 (他る助算り金入の 1 とない、額当寄の の 1 を金はのに該他控 の 2 を 2 を 3 のの の 4 で 4 で 5 で 6 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 (申請者が市町村で ある場合を除く。) 保福第358号様式	保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第358号様式 保福第359号様式 別に指示する様式		

	材本費借社役燃減 事確員諸職金会を合料費、光及保費費償中のに本当手報険け限印信水損料繕託費時護要、非、費(れ)即運料料、料費 支師な職常諸、患た即運料料、料費 支師な職常諸、患た別運料料、業、 援等職員勤謝社者場製搬、、雑、、 援等職員勤謝社者場	を行う。)			
3 災害 大阪	害厚がる者だ共力			提出部数 2 部 提出期限 別に指示する日 提 出 先 保健福祉部 地域医療推 進局地域医療課	総又の部室域をこ市函旭合く書合は保保長保経と、館川を、類振振健健又健由(柳市市 。は興興環行は室す札市及の除、局局境政地長る幌、び場

アー耐震補強	災害拠点病院と して必要な新築、 増改築に伴う補強 及び既存建物に対 する補強に要する 工事費又は工事請 負費 のあるとき等の当たり、の控いを等を 行う。)	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 保福第32号様式 別に指示する様式	保福第1の30号様式 保福第1の31号様式		
イ 備蓄倉庫、非 常電 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	次備 1 のが、額た附を 1 のが、額に関連 2 備新事請 整工事 ににに では 発又要は 標な工事 では 発又要は 標な工事 では 発又要は 標な工 部要は ポ必又費が要は 発又要は 標本工 部要は ポ必又費が要は がます できる 2 のう 3 に費負 備事請 整工事 トな工 ででいて でいる 3 に費負 でいて でいる 3 に費負 でいて でいる 3 に費負 でいて でいて でいる 3 に費負 でいて でいて でいる 3 に費負 でいて でいて でいて でいる 3 に費負 でいて でいて でいる 3 に費負 でいて でいる 3 に費負 でいる 3 に要負 でいる 4 に関する 4	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 保福第32号様式 別に指示する様式	保福第1の30号様式 保福第1の31号様式		

	2) 設備整備費		6 備用備槽強な工 発料又必又費 給(の整増等工事非電タは要は 水地た備設)事請常装ン補な工 設下め、又に費負用置ク強工事 ででである。 ででは必又費自の増等事請 を取ります。 を取ります。 ででは必 でである。 でする。 でである。 でする。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 です。 です。 です。 です。 です。 です。 です。 です。 です。 です							
	緊急車輌		機費急機療、び含 を 整撃 を を を を を を を を を を を を を を を を を	3分の1以内の1以子のの1以子のの1以子のの1以子のの3助算、の3助算、の3を全に11を12を12を12を12を12を12を12を12を12を12を12を12を1	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 保福第33号様式	保福第1の2号様式 第1の30号様式保福 第1の31号様式保福 第33号様式 別に 指示する様式				
j,	ひとり親家庭等生 活支援事業 母子家庭、父子家 庭及び寡婦におい て、一時的に生活援 助、保育サービスが	の指定都市の 指定に関する			保福第1の18号様式	保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式	提出期限	1 部 別日 る合 振興 局 く 社 会 は 会 は 会 は 会 は 会 は 会 は 会 は 会 は る る は る 。 る る 。 と る し る し る し る 。 と る と る と る と る と る と る と る と る と る	総合振興 局長又は 振興局長	

環、に場援生を親活たを地総のこ算 環、に場援生を親活たを地総のこ算 環、に場援生を親活たを地総のこ算	号定都自の中に(令よたく)さ市治22核関平第り中。)は市治22核関平第り中。り指地25項指政年)さをり指地を有力がある7号定市のある7号に市場がある。		の第二の第二の第二の第二の第二の第二ののでは、そののでは、そののでは、)のでは、			課)	
(1) 家庭生活支援員派遣事業		京遣要、計びへに当計びへに、食費 を事な給年臨支限等年臨支限旅糧、 生業報料度時給る(度時給る費費消 活の酬(た任的さ。)た任的さ。)、、耗 大田任れ、だ用任れ、需印品 で開任れ、だ用任れ、需印品 が、員職も員、員職も償費製、		保福第191号様式	保福第191号様式		

	燃料費、光熱水費)、光熱水費)、光熱費)、投務費(通 信運搬費、保険料)、委託料、使用料及び賃借料、 備品購入費、 備品購入費で交付金金				
(2) 生活向上事業 (子どもの生活学 習支援事業)	の、会及員の手会及員の、、、、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	保福第204号様式	保福第204号様式		

5 在宅歯科医療連携 室整備事業 在宅歯科医療の推進とそのでは、 進とそので、基盤的関係を図るでは、 ででであるである。 を図るである。	北海道歯科医	の宅の含次 当、需す、及の宅の含次 当、需す、及び情報運むに 等報用る役所 という は という は という は という	補助金等の算	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式	保福第1の2号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式		1 別る保健地域保健地域保健	
6 健康 単進 単進 単進 単進 単進 単進 単進 単進 を 単 単 単 単 単 単 単	市町村(札幌市を除く。)	1 の報だ用れる等年支に費費耗印熱料信料健実酬し職た)(度給限、、品刷水、運)、康施、会員も、た任さる報需費製費役搬、、大任さる報告支に員し職た、費費料費修費、託事要(度給限手会員も共、(費、繕(保料事要(度給限手会員も共、(費、繕(保料事業なた任さ 当計への済旅消、光 通険、業なた任さ 当計への済旅消、光 通険、	己分は以(他あ補のりそ金負に、内寄のる助算当のの担つ分金入き等に寄の除当ののないのが、額た金入を	保福第1の20号様式		提出期限 提出 先	1別る総又(室保小館川て福安保部に日合は保又健樽市市は祉全健指 振振健は室市及に、部局課示 興興行地)、びつ保健地)す 局局政域 函旭い健康域	

使用料及び賃借料、備品購入事業 2 健康 施品 東京 教	1		1	1		1	1
2 健康相談事業 の実施に必要な 報酬、給料年度任 用職員ものに員 るう、職員生会計 年度任用職員人 支給された地員人 支給された地員の に限る)(費・ (高) で、 (表) で、 (ま) で、 (表) で、 (ま) で、 (表) で、							
の実施に必要な 報酬、給料(た だし会計年の支給された しのに限 る)、職員手当等(ただし会計 年度任用職員の 定限る人 支給とる人 支給とる人 費、の に限る人 費、者 費、者 費、 費、 等、 、消 耗品費、燃料費、 印刷製本費。 印刷製本費 、 料)、 、 教費 (通 (通 (通 (通 (通 (通 (通 (通 (通 (通 (通 (通 (通							
報酬、給料(ただし会計を任用職員へを給きされたものにしている)、職員手当等(ただし会計を受ける)、 できまれたものにしている)、 できないのでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個							
だし会計年度任 用職員へ支給されたも職員手当等(作任用職員へ 変にし会計 年度任用職もの に限る)、共済 費、報償費、 費、需用費(消 耗品費、燃料費、 印刷製費、 印刷製費、修繕 料)、役務費(通 信運搬費、保険							
用職員へ支給されたものに限る)、職員手当等(ただし最」へ 支給されたものに限る)、変に限る)、共済費、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本、修繕料費、印刷製本、修繕料)、役務費(通信運搬費、保険							
れたものに限 る)、職員手当 等(ただし会計 年度任用職員へ 支給されたもの に限る)、共済 費、報貨費、 計耗報費、需用機料費、 門印刷軟費、光 熱水費、終 費、審費(繕 料)、役務費(通 信運搬費、保険							
る)、職員手当 等(ただし会計 年度任用職員へ 支給されたもの に限る)、共済 費、報償費、旅 費、需用費(消 耗毛費、燃料費、 印刷製本費、光 熱水費、修繕 料)、役務費(通 信運搬費、保険							
等(ただし会計 年度任用職員へ 支給されたもの に限る)、共済 費、報償費、旅 費、需用費(消 耗品費、燃料費、 印刷製本費、光 熱水費、修繕 料)、役務費(通 信運搬費、保険							
年度任用職員へ 支給されたもの に限る)、共済 費、報償費、旅 費、需用費(消 耗品費、燃料費、 印刷製本費、光 熱水費、修繕 料)、役務費(通 信運搬費、保険							
支給されたもの に限る)、共済 費、報償費、旅 費、需用費(消 耗品費、燃料費、 印刷製本費、光 熱水費、修繕 料)、役務費(通 信運搬費、保険		等(ただし会計					
に限る)、共済 費、報償費、旅 費、需用費(消 耗品費、燃料費、 印刷製本費、光 熱水費、修繕 料)、役務費(通 信運搬費、保険		年度任用職員へ					
費、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)、役務費(通信運搬費、保険		支給されたもの					
費、需用費(消耗品費、燃料費、 印刷製本費、光熱水費、修繕 料)、役務費(通信運搬費、保険		に限る)、共済					
<ul> <li>耗品費、燃料費、</li> <li>印刷製本費、光熱水費、修繕</li> <li>料)、役務費(通信運搬費、保険</li> </ul>		費、報償費、旅					
印 刷 製 本 費 、 光 熱 水 費 、 修 繕 料 )、 役 務 費 ( 通 信 運 搬 費 、 保 険		費、需用費(消					
<ul><li>熱水費、修繕</li><li>料)、役務費(通信運搬費、保険</li></ul>		耗品費、燃料費、					
料)、役務費(通         信運搬費、保険		印刷製本費、光					
信運搬費、保険		熱水費、修繕					
信運搬費、保険		料)、役務費(通					
料) 赤針料							
		料)、委託料、					
使用料及び賃借							
料、備品購入費							
3 健康診査事業							
の実施に必要な							
報酬、給料(た							
だし会計年度任							
用職員へ支給さ							
れたものに限							
る)、職員手当							
等 (ただし会計							
年度任用職員へ							
支給されたもの							
に限る)、共済							
費、報償費、旅							
	1	g\ TV lp g\ /i\	I	1		ı I	l

(株)		費、需用費(消	ı ı	ı	ı	ĺ	I
印刷水子 後 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳 徳							
然水費、修繕 弊外)、後方 所教、手数 科、任 教、任 教 一 教 神 要 禁 他 信 報 事 要 禁 他 他 想 等 要 禁 他 他 想 等 要 禁 他 他 是 事 要 な 教 側 し 最 中 表 で を は を は を は を な と な に を な と で を は を は を な と で を は を は で を は を な か と か と で を は を な か と で を は を な か と で を で を で を で で を で で を で で を で で で で							
科)、役務・大会 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (							
信選・教 科外 及び 以 用 和							
料、係 (							
委託料 (佐州 保田							
及び賃借料、億 品離入費、負担 金 前期							
品牌入費 (							
金 4							
4 訪問権に対す (た							
の実施に必要なと料(ただし料)に必要に、   を料(ただし、   を料(た   を料(た   の   の   の   の   の   の   の   の   の							
報酬、給料年度任 用職を 和力とに 最長の職員も職員を のる)、当等に を受ける。 のでは、							
だし会計年度任 用職員へ支給と れた、職等ののに ののに ののに のと を持ちます。 をされた をされた をされた をうされた をうされた のいた のいた のいた のいた のいた のいた のいた のい							
用職員へ支給されたものに限る)、当年ただし男手ただし男子に関手に							
れたものに限 る)、職員手た だし当年職員へ 支給とされた。共 の に限る)、共 が 費、結 費、結 費、統 費、 の に限 る)、 、共 が 費、結 費、 の に限 る)、 、共 が 、 、共 が 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、							
る)、職員手た だし当等(会員 年度任用職員の で限任用職員の で限るされ、共済 費、額費費、 費、需用機料費、 門刷製本修繕 利力、費、然費 (通信運搬費、保険 料)、委託料、 使用料及び購入費 (を)、長の時代 (を)、大ので、 (を)、大ので、 (を)、大ので、 (を)、大ので、 (を)、「 (を)、「 (を)、 (を)、 (を)、 (を)、 (を)、 (を)、 (を)、 (を)、							
だし当等(会計 年度任用職員へ 支給されたもの に限る)、共済 費、都用費(消 耗品費、燃料費、 印刷製本費、光 熱ハ費、後務 種料)、役務費(通 信運搬費、保険 料)、委託料、 使用料及品購入費 5 総合的な保健 推進事業の実施							
年度任用職員へ 支給されたものに限る)、共済費、報償費、旅費、額償費、係費、額費、 費、需要、然費費、 印刷製金費、 熱水費、修繕 料)、役務費(通 信運搬費、保険 料)、委託料賃借 料)、委託料賃借 料、備品的な保健 指進事業の実施							
支給されたものに限る)、共済費、報償費、旅費、額價費、旅費、需用費(消耗品費製本費、需用費以費數本費條差額、數方面, 一個							
に限る)、共済費、報償費、旅費、報價費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光 熱水費、修繕料)、役務費(通信運搬費、保険料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 5 総合的な保健推進事業の実施							
費、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)、役務費(通信運搬費、保険料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 5 総合的な保健推進事業の実施							
費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料)、役務費(通信運搬費、保険料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 5 総合的な保健推進事業の実施							
印刷製本費、光 熱水費、修繕 料)、役務費(通 信運搬費、保険 料)、委託料、 使用料及び賃借 料、備品購入費 5 総合的な保健 推進事業の実施							
熱水費、修繕 料)、役務費(通 信運搬費、保険 料)、委託料、 使用料及び賃借 料、備品購入費 5 総合的な保健 推進事業の実施							
信運搬費、保険料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 5 総合的な保健推進事業の実施							
料)、委託料、 使用料及び賃借 料、備品購入費 5 総合的な保健 推進事業の実施		料)、役務費(通					
使用料及び賃借 料、備品購入費 5 総合的な保健 推進事業の実施		信運搬費、保険					
料、備品購入費 5 総合的な保健 推進事業の実施		料)、委託料、					
5 総合的な保健 推進事業の実施		使用料及び賃借					
推進事業の実施		料、備品購入費					
		5 総合的な保健					
に必要な報酬、		推進事業の実施					
		に必要な報酬、					
	·		·	·	·	·	·

		給計への員し職た報使料耗印役将年支に手会員も償用、品刷務た任さる等年支に、及用会本委だ用れ)(度給る費賃(費)料票、製業が開かり、定給る費賃(費)料金額を設定、及用会本委が開かり、定給るの費賃(費)料金額を設定が開かり、の場合の費用が、、借消、、					
7 がん診療施設・設備事業 地域住民のがん診療 地域のの関係 医療機 と機 原の 接な 連携 と機 療 で 選及 び 活 の の め め の か が 前 助 す る。	日、人生厚組会海協他と本社恩会生合福道会知めた。とは一個では、人事の当とは、人事の当とのでは、人事の当とのでは、人事の当とのでは、人事の当とのでは、人事の当とのでは、人事の当のでは、人事の当のでは、人事の当					正副1 部示す 日福 保健 康安健 地域 保健 東保健 地域	
(1) 施設整備事業		がて門の要事を がなのりでである。 がなのがででである。 がなのがででである。 がなのができまれる。 がなのできまれる。 できまな。 できまな。 できな。 できな。 できな。 できなな。 をななな。 をななな。 をななな。 をななな。 をなななな。 をなななな。 をななななな。 をなななな。 をなななななな。 をなななななななななな	(寄附金その 他のときがあると もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 もない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 は	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の2号様式 保福第32号様式 別に指示する様式	保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第1の2号様式 保福第32号様式 別に指示する様式		

		室、手術室、 が を を を を を を り が を り の で 室 、 記 を き の と き の と い た の と り に り と り と り に り と り と り に り 、 り と り と り 、 り と り と り 、 り 、 り 、 り 、	金その他の控 除等を行う。)					
(2) 設備整備事業		がん診療施設として要ながんの医療器械及び臨床検査機器等の備品購入費	3分 (他る助算り金除 の 1 を 3 のとの の 1 を 3 ののとの の 3 ののとので の 3 でのとので の 3 でのとので の 5 でのとので の 5 でのとので の 5 でいる。)	保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の2号様式 保福第33号様式	保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第1の2号様式 保福第33号様式 別に指示する様式			
8 制 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	はす者る療て型ル者行のち、るを拠機、コスのう開、が国け的でつナ染入療者生選人入なあ、ウ症れ機の労	接触しなれた動線とは動場を関いた動場を関いた動物を関いた動物を関いた。というでは、必要をは、必要を提供するため、		保福第1の18号様式	保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式	提出期限 提出 先	1別る保地進務 おに日 健域局課 部に日 健域局課 部推薬	

	認めたもの。	備するとするとののののののののののののののののののののののののののののののののの						
受利 体制確保事業 費補助金 ロナウ 子 子 子 子 子 子 子 主 書 を 要 を を 接 関 及 養 を た が に に い ら る か と の と か と が と が と が 型 コ に と 新 型 コ に と 新 型 コ に と 新 型 コ に と 新 型 コ に と オ で ル ス 感 染 症 患 者 等 で	域和22年)でいたウ症医の道とは、 (第1のる) コス等関か出のでいたりがでいたりがでいたりがでいたりがでいたりがでいたが、 選が、選が、 選が、 選が、 選が、 選が、 選が、 選が、 選が、 選が	入な課院能感やに前る療にれ、題治な染診要か者の係た人応療の防制費務通を供り特し養整止確用し常行費が開大体る勤び供人を対に療体拡療すら及提るが開大体を動び供人の方は、第等従い医者除	(寄のと金をのがいる。 (物のと金をできる。) (物のと金をできる。) (ののできる。) (のでき。) (のでき。) (のでき。) (ос。) (oc。)	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 (申請者が地方公共 団体である場合を除 く。)	保福第1の30号様式 保福第1の31号様式	提出期限	1 部 別日 保健域局 地 地 海 悪 務 課	
て、院内等での感染 拡大を防ぎながら、 多様な言語や宗教・ 文化的背景への配慮 等外国人特有の課題 に対応した入院治療	れ 医 州 と あ の 展 書 と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま ま と ま と ま ま と	次の経費とする。 (経費) 賃金、報酬、謝 金、会議費、旅費、						

療・療養が提供される環境を確保することを目的とし、予算の範囲内で交付する。		費(通信運搬費、 手数料、保険料)、 委託料、使用料及 び賃借料、備品購 入費、補助及び交 付金						
10 医事業 イ休儀関 中 ナよを療機・これを 大力のよいを のよいを のよいを のまれて で が で が で が で が で が で が で が で が で が か か か か	ウイルス感染 症患者が発生 したことによ	た 掲し、 は な と な と な と な と な と な と な と な と な と な	(寄附収と金ののが ののとのではののが が、額のり、 が、額に ののが、額に のののが、額に のののが、額に のののが、額に のののが、額に のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 (申請者が地方公共	保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式	提出期限	1 別る保地進務 おに日 健域 居悪 ・	
11 アスベス 補助 等 スペース を 備 事 スペース 本	事療規許病診同規 ス条づけ有又条で スタッチ スタッチ スタッチ スタッチ また アル・スタッチ また といった アル・スタッチ おり かい	除去等に要する工 事費又は工事請負 費	0.3135 (寄附収と金金はの当寄のが、額た附収を金を定該他控制をではのできる。 (では、のが、額をはののが、額を対している。)	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式	保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第467号様式 別に指示する様式	提出期限	1 部に日 保健域医 保健域医 経 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	

として、予算の範囲内において交付する。	床設スばれをのる 通体公般政地法診者べくが有開。(地、共地法方人療のス露あす設 但方特団方人独を所うトのるる者 し公別体独、立除所うトのるの方等お場病と 、共地、立特行くのち等お場病と 、共地、立特行く		を行う。)					
12 病院事業 所権 で	の連合会、健 康保険組合及 びその連合会、	改内保(高) マウス (ではる) でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でいた。 ではる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でい	3 (他あ補のり金入を の 1 そ金はの当寄の除) のが、額た附収等	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第450号様式 その他別に指示する 様式	保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第450号様式 その他別に指示する 様式	提出期限	1別る保地進務部に日健域局課 福座廃務 部推薬	

一般社団治 又は一般貝 法人等							
13 善な 23号規許病所第にし開に地昭第条す団独法法)項地法第にを及又条づ診者げ自22号3地及行平第2規独を育を所第にし開に地昭第条す団独法法)項地法。のきた療法にし関に地昭第条す団独法法)項地法の次((律1定共方人年号1る政くの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第2 条づけ診同規届所、者法法第規公地法5 職サンフ等改費によるのに 柵工敷用そう費建す他 がシカー築工負掲。土整用門造通る設にす既にそ がシカー築工負掲。土整用門造通る設にす既にそ でつテ室ス増す事次除(1) は費 びにす 事要 収 がつテ室ス増す事次除(1) は費 びにす 事要 収 (3) 事要 収 (5) の事用物るの	(他あ補のり金入を) でいる ではの当 いっとのが、額を附収をできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。) でいる でんしょう いっぱい でんしょう いんしょう いんしょう はいい はい	保福第1の16号様式 (保福第1の20号様式 (保福第1の20号様式 (保福第450号様式 別に指示する様式	保福第1の30号様式保福第1の31号様式保福第450号様式別に指示する様式	提出期限	1 別る保地進務部に日健域局課品 社療務 部推薬	

	(1) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (6) (7) (7) (8) (8) (9) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (6) (7) (7) (8) (8) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	用						
14 看標本の (本)	昭2条づけ診同規届所、者法年)昭2条がけ診同規届所、者法年)に可院、8基た設掲方和第法法第にを及又条づ診者げ自27年のである。2年のではのき療でる治2号のである。2年のではのき療でる治2号のではのき療でる治2号のではのき療でる治2号のではのき療でる治2号のではのき療でる治2号のではのき療でる治2号のではのきない。	つ舎うなの類になる る室、要事がになる る室、要事がになる を関係ではは、 ののではないではないできるです。 ではないできるできるできるできる。 ではないできるできるできる。 ではないできるできるできる。 ではないできるできるできる。 ではないできるできるできる。 では、まままできるできる。 では、まままできるできる。 では、まままできるできる。 では、まままできるできる。 では、まままできるできる。 では、まままできるできる。 では、まままできるできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、ままままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままできる。 では、まままないできる。 では、まままないできる。 では、まままないできる。 では、まままないできる。 では、まままないできる。 では、まままないできる。 では、まままないできる。 では、まままないできる。 では、まままないできる。 では、まままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、ままないできる。 では、まないできないできないできないできないできないできないできないできないできないでき	3 (他あ補のり金入をの 附収と金定当ののう かいと金定当ののうのが、額た附収等	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第450号様式 別に指示する様式	保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第450号様式 別に指示する様式	提出期限	1別る保地進務部に日健域局課 福 を務	

	第 1 条 の 3 に	する費用							
	規定する地方	(3) 設計その他工							
	公共団体及び	事に伴う事務に							
ţ	地方独立行政	要する費用							
Ì	法人法(平成	(4) 既存建物の買							
	15年法律第	収に要する費用							
	1 1 8 号) 第	(5) その他の整備							
	2条第1項に	費として適当と							
	規定する地方	認められない費							
	独立行政法人	用							
	を除く。)。								
	(1) 社会福祉								
	法人								
	(2) 健康保険								
	組合及びそ								
	の連合会								
	(3) 国民健康								
	保険組合及								
	びその連合								
	会								
	(4) 学校法人								
	及び準学校								
	法人								
	(5) 社団法人								
	及び財団法								
	人								
	(6)医療法人								
	(7) その他知事								
	が適当と認								
	める者								
	~> 2 E								
15 新型コロナウイル	保健師助産	フォローアップ	10分の10以内	保福第1の2号様式	保福第1の2号様式	提出部数	1 部		
	師看護師法施	事業に必要な給与	1000 -> 100011		保福第1の30号様式		別に指示す		
	行例題11条に	費(職員基本給、職	寄附金その他			1/C E1 /91 EX	る日		
				保福第1の20号様式		提出先	保健福祉部		
	= - C 18 VC C	ス Hu J コ 、 カ 巾 数	-> 10 / 1 W 10 10)	N III 31 1 2 2 0 3 W 20	1 21 - 10 11 . ) O 18 - F	1/C HI /L	N. V. III III III	l l	l I

ル護ア助ウ応礎実補人テ、、床職る。 ル護ア助ウ応礎実補人テ、、床職る。 ル護ア助ウ応礎実補人テ、、床職る。	くは看護師等同 養成18条にさ う第18条にさ が き指 で れ た 准 看 養 着 着 着 着 着 着 着 着 着 た う き も た う き も も も た も き も も も も も も も も も も も も も	職員謝金社会保険料)、通信運搬費雑役務費、委託費(上記経費に該当するもの。)	助金等の額の	保福第1の32号様式別に指示する様式			地域医療推進局医務薬	
16 看護職員養成施設 運営支護師等養成成 養護等養強化の 大変をである。 大変を費をできる。 でででででででででででででででである。	社、社会福祉 法人、北海道	(1) 専任教員給	(他あ補のり金入 を入き等に該他控 を全はの当寄の於、額た付収等	保福第1の18号様式 保福第1の20号様式	保福第1の2号様式保福第1の31号様式その他別に指示する様式	提出期限 提出 先	別に指示する日	

団法人及で				
般財団法人				
国立病院機				
(医療法人	人、 品費、印刷製			
一般社団法	去人 本費)、備品購			
及び一般具	才団 入費、役務費			
法人につい	へて (通信運搬費)、			
は、学校参	数育 福利厚生費			
法 (昭和2	2年 (3) 添削指導員			
法 律 第 2 6 号	号) 給与費			
第124条の規	規定 (4) 部外講師謝			
による「真	享修 金			
学校」又は	は同 (5) 委託料(上記			
法第134条 ∅	の規 教員経費のう			
定による	「各 ち(1)から(4)			
種学校」の	り認 までに該当す			
可を受けて	てい るものとす			
る者に限る				
	2 事務職員経費			
	(1) 専任事務職			
	員給与費			
	(2) 委託料(上記			
	専任事務職員			
	給与費とす			
	る。)			
	3 生徒経費			
	(1) 事業用教材			
	費			
	(2) 臨床実習経			
	費(消耗機材に			
	要する経費)			
	(3) 委託料(上記			
	生徒経費のう			
	ち(1)及び(2)			
	に該当するも			

のとする。)			
4 実習施設謝金			
(1) 報償費(実習			
施設謝金)			
(2) 委託料(上記			
報償費とす			
る。)			
5 へき地等の地			
域における養成			
所に対する重点			
的支援事業実施			
経 費			
(1) 実習体制支			
援経費(賃金、			
需用費 (燃料			
費、消耗品費、			
修繕費)、役			
務費(保険料、			
手数料)、備			
品購入費 (単			
価30万円未			
満の備品に限			
る。)、使用料			
及び賃借料)			
(2) 看護職員養			
成確保促進経			
費(旅費、需			
用費(印刷製			
本費、食糧費			
(会議費))、			
役務費(通信			
運搬費)、使			
用料及び賃借			
料)			
(3) 委託料 (上			
			•

		記地養る事の(2も新修 参())上看習業参())上実会負担負さに所点実ちにと看業 経加代費教参施経加代費指加金)分地おに的施(1)当る業 経加代費教参施経加代費指加金)分地おに的施(1)当る護実 費負替 員加経費負替 導経(、))では対支経及す。教施 負担教 養促費負担教 者費参旅等け対支経及す。教施 負担教 養促費負担教 者費参旅のるす援費びる)員経 担 員 成進 担 員 講 加費						
17 新人看護職員臨床 実践能力向上研修支 援事業 病院等において、 新人看護職員、新人 保健師及び新人助産 師が基本的な臨床実	確保の促進に 関する法律(平 成4年法律第8 6号)第2条第	1 新人看護職員 研修事業の実施 に必要な研修責 任者経費(謝金、 人件費、手当)、 報償費、旅費、	寄附金その他 の収入金があ るときは、補 助金等の額の	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式	保福第343号様式	提出期限	1 別に日 福 展 地 進 務 悪 雑 進 務 悪	

践のとの防算る。  とのとの防算る。  とのとの関  のとのの対  のとの  のは、  のは、	る う 者	本会入(雑用備賃修人替る育金当 研に当人需本会入(雑用備費議費通役料品金に看職。担、)医修必者件用費議費通役料品、運費び購外加職経並者件 機業な費、 消、、運費び入利。 運費び経費 関の教謝当印品図役搬)賃費品図役搬)借入部し員費び経費 関の教謝当印品図役搬)賃費品図役搬)借費のたのにに(、 受実育金)刷費書務費、件費のたのにに(、 受実育金)刷費書務費、料費、供、研新代限教謝手 入施担、、製、購費、使、、研新代限教謝手 入施担、、製、購費、使、	り金入を行う。	保福第342号様式				
18 看護職員専門分野 研修事業 特定の看護分野に おいて、熟練した看 護技術と知識を用い た水準の高い看護を	学校法人北 海道医療大学	看護職員専門分野研修の実施に必要な次に掲げる経費 1 賃金、報償費、旅費、需要費(消	1 人あたり 9 5 千円 寄附金その他	保福第1の16号様式	保福第1の4号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式	提出期限	1部 別に日 保健域居 経域医 疾 務 薬	

実践できる専門性の 高い看護師の育成を 促進するための研修 事業に対して、予算 の範囲内で補助す る。		耗品費、開製 、設議、 、設議、 、設議、 、設議、 、選挙、 、選挙、 、選挙、 、選挙、 、選挙、 、選挙、 、選挙、 、選	助金等の額の 算定に当該寄附 金その他の 入金の控除等				務課	
19 訪問薬剤管理指導 実施補助金 業費補助金のでででである。 ではいるでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	一般社団法人北海道薬剤師会	北行指促経掲 製入、搬、北行指促経掲 製入、搬、北行指促経掲 製入、搬、北行指促経掲 製入、搬、市が開放等	(寄附収と金のが を入き等に が が が が が が が が が の る は の の る は の り き に ら に ら に ら に ら ら ら ら ら ら ら り り り り り り	保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様 別に指示する様式	保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式	提出期限 提出 先	別に指示する日	
20 地業費 地業費 地業費 本活にアし、医する を取り、 を取り、 を取り、 では、 を取り、 では、 。 では、 。 では、 では、 では、 では、 では、 。 では、 。 では、 。 では、 では、 。 では、 。 。 では、 。 。 では、 。 では、 。 。 。 では、 。 では、 。 。 。 では、 。 で。 。 で。 。 で。 。 。 。 で。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	北海道薬剤師会					提出期限	1 部 指 示 お 指 示 示 日 保 地 域 居 医 療 選 医 務 課	

及び薬剤師派遣事業 に対し、予算の範囲 内で補助する。						
(1) 未就業女性薬剤 師等復職支援事業						
ア 未就業薬剤師復職支援プログラムの検討	未就支援計需 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(寄附金その 他の収入金が あるときは、 補助金等の額 の算定に当た	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式			
イ 復職支援プログラム実施医療機関及び薬局に対する実習経費の助成	復職支援プログラム実施医療機関及び薬局に対する助成金	(寄附金その 他の収入金が あるときは、	保福第1の16号様式	保福第1の30号様式		
ウ 復職支援セミナーの開催	復職するに当たっ て必要な知識・技	(寄附金その	保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式	保福第1の30号様式		

	に必要な報償費、 需用費(印刷製本の 費、消耗品費、会り 議費等)、役務費 (通信運搬費等)、入	· ·	保福第1の32号様式 別に指示する様式			
エ 未就業薬剤師に対する就業促進及び復職支援事業の普及啓発	対でで 普別 で は で で で で で で で で で で で で で で で で で	寄附金その の収入金が るときは、		保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式		
(2) 薬剤師登録派遣事業						
ア 薬剤師の求人・求職情報システム(北海道薬剤師バンク)の運営	求職情報システム の運営に必要な需 (用費(印刷製本費、他 ) 消耗品費、会議費 等)、使 の 用料(システム借 り	寄附収さのの る金は、額 のとのの るのが、額 ののの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの の		保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式		

	記経費に該当する を行うもの。)	。)		
イ 薬剤師バンク 登録の促進(求 人・求職情報登 録の働きかけ)	録の促進に必要な 需用費(印刷製本 費、消耗品費等)、 役務費(通信運搬 費等) 補助金 のの以 があると を があると があると があると があると があると があると があると	10以内 保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 いる いる に当た 該寄附 他の収 控除等 。)	保福第1の30号様式 保福第1の31号様式	
ウ 薬剤師登録派 遣コーディネー ターの設置	コーディネーターの設置に必要な人件費、旅費 他の収あると補助金の、当金その	保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 保福第1の32号様式 別に指示する様式 別に指示する様式	保福第1の31号様式	
エ 特に薬剤師の 確保が困難な地 域の医療機関及 び薬局に対する 薬剤師派遣	療機関及び薬局に対する助成金 (寄附他の収あると補助金の算定	10以内 保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 きは、 保福第1の32号様式 別に指示する様式 に当た 該寄附	保福第1の30号様式 保福第1の31号様式	

	金その他の収 入金の控除等			
	を行う。)			